

平成24年度当初予算の概要

予算編成の方針

府財政については、東日本大震災の影響や海外経済の減速等により、引き続き非常に厳しい環境にあります。また、社会保障分野をはじめ、国が地方に負担を義務付ける経費が年々拡大しています。

しかしながら、府民の皆様からの負託に応えるとともに、“大阪の再生”への道筋を確かなものにし、“強い大阪”“やさしい大阪”を実現していくためには、財政規律を堅持しつつ、府政の喫緊の課題に的確に対応していく必要があります。

このため、平成24年度当初予算案の編成においては、これまで進めてきた“変革と挑戦”の取組みを継承・発展・定着させるという考え方のもと、「財政運営基本条例」、「府政運営の基本方針2012」、「24年度の仮収支試算」に基づき、収入の範囲内で予算を組む原則を徹底し、健全で規律ある財政運営を確保しつつ、府民福祉の向上を図るため、「財政構造改革プラン（案）」の着実な実行に努めました。

そして、これらの取組みなどにより生み出した貴重な財源を、真に災害に強いまちづくりや、教育・子育て、障がい者支援といった“セーフティネット”を確保するための施策、産業振興や新エネルギー、都市魅力創造といった“大阪の成長”を実現するための施策などに重点的に配分することとしました。

予算の規模

平成24年度当初予算の規模は、第1表のとおりです。

一般会計の主な増減要因としては、府営住宅事業の特別会計化に伴う減（平成23年度当初比820億円減）や、中小企業向け制度融資に係る預託金の減（1,000億円減）、国交付金を活用した基金事業の減（560億円減）等が挙げられます。

第1表

予算総括表

（単位：百万円）

区 分	平成24年度 当初予算額 (A)	平成23年度 当初予算額 (B)	平成23年度 最終予算額 (C)	比 較	
				(A)／(B)	(A)／(C)
一 般 会 計	3,019,200	3,242,637	3,077,078	93.1	98.1
特 別 会 計	940,475	963,299	1,006,789	97.6	93.4
企 業 会 計	5,046	70,367	108,203	7.2	4.7
合 計	3,964,722	4,276,304	4,192,070	92.7	94.6

(注)1 単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計とが一致しない場合がある。

(注)2 平成24年度当初予算額には、補正予算第1号は含まない。

一般会計

歳入

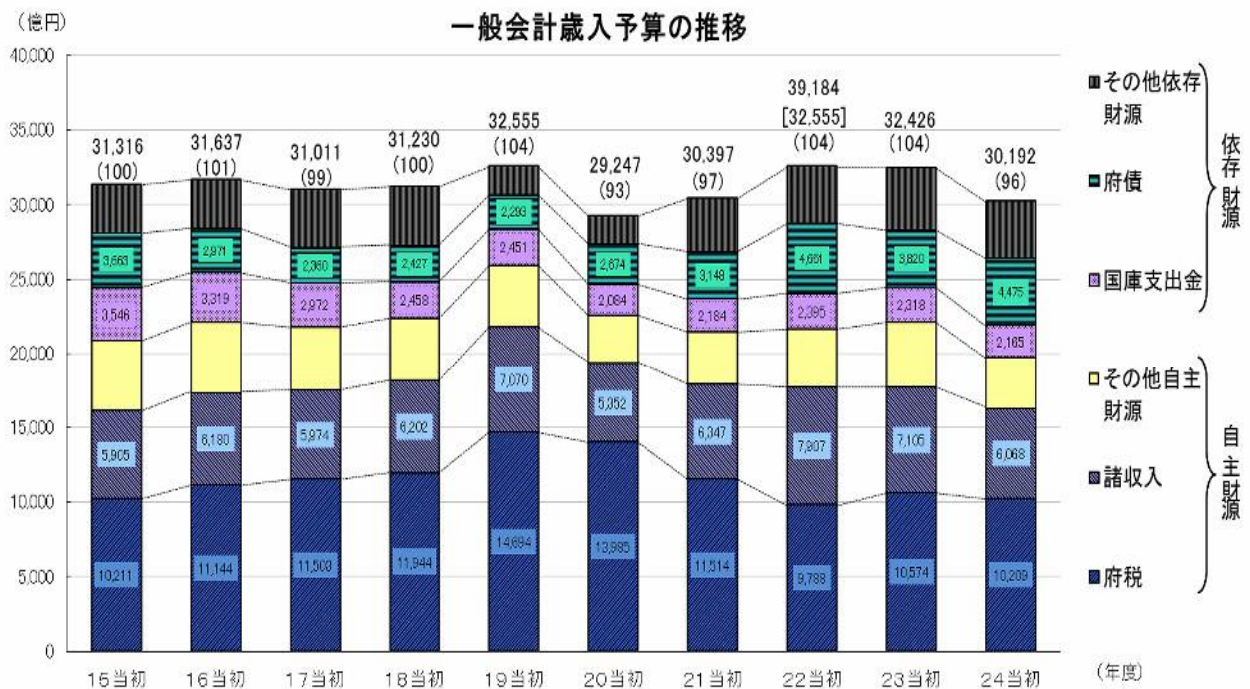
歳入予算の内訳は、第2表のとおりです。

歳入のうち、府税収入については、課税実績及び税制改正などを参考にして推計のうえ計上しています。

国庫支出金については、義務教育費国庫負担金、公共事業等の歳出に見合う額を計上しています。

府債については、徹底した事業の精査を行った上で建設事業等の財源として地方債計画により総務大臣の同意が見込まれる額を計上するとともに、地方交付税又は地方税の代替財源である臨時財政対策債及び減収補填債を計上しています。

地方交付税については、国の地方財政計画等を勘案し計上しており、その他の歳入については、歳入の確保に努めつつ、従来の実績を勘案して計上しています。以下、歳入の主なものについて説明します。



(注) 1 () 内の数字は、平成15年度を100とした場合の指数である。

2 平成22年度の[]内の数字は、特定目的基金からの借入れの見直しに伴う特例償還(歳入: 6,588億円)

を含まない実質規模である。(棒グラフの「その他自主財源」には、前述の特例償還(歳入: 6,588億円)を含まない。)

第 2 表

一般会計歳入予算内訳

(単位:千円)

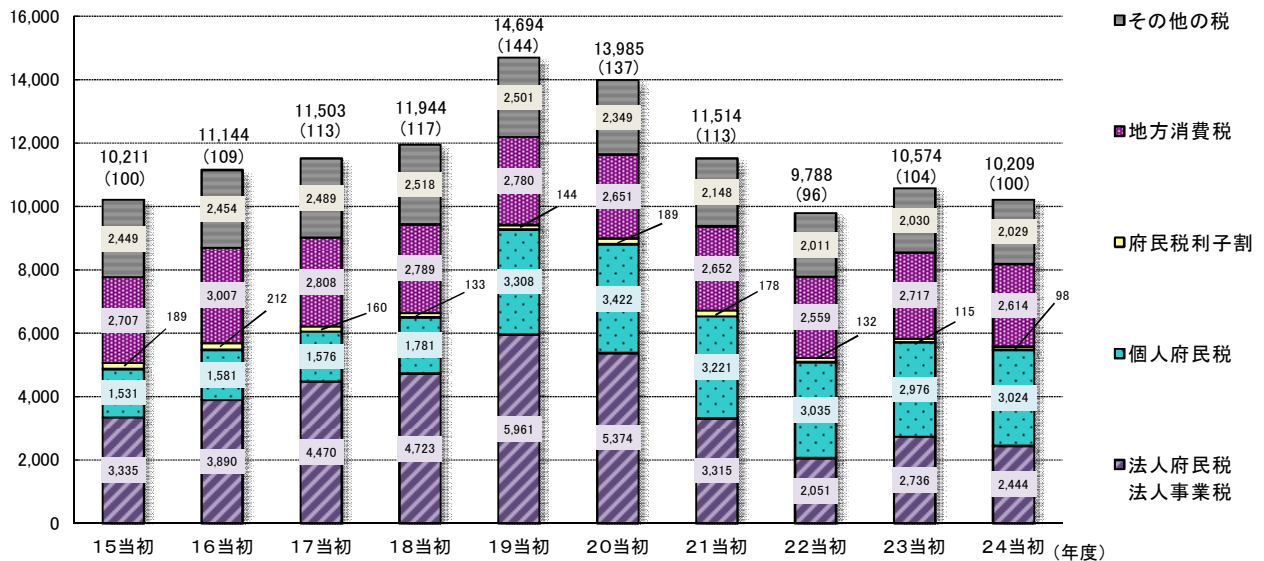
区 分	平成24年度 当初予算額		平成23年度				比 較				
	当初予算額		当初予算額		最終予算額		当 初 比		最 終 比		
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	金額(C)	構成比	差引(A)-(B)	(A)/(B)	差引(A)-(C)	(A)/(C)	
自主財源	府 税	1,020,892,000	33.8	1,057,441,000	32.6	1,036,253,000	33.7	△ 36,549,000	96.5	△ 15,361,000	98.5
	諸 収 入	606,772,526	20.1	710,490,276	21.9	599,476,529	19.5	△ 103,717,750	85.4	7,295,997	101.2
	地方消費税清算金	174,438,000	5.8	174,311,000	5.4	166,901,000	5.4	127,000	100.1	7,537,000	104.5
	繰 入 金	133,073,981	4.4	185,334,842	5.7	118,107,447	3.8	△ 52,260,861	71.8	14,966,534	112.7
	使用料及び手数料	20,285,050	0.7	64,770,590	2.0	62,562,291	2.0	△ 44,485,540	31.3	△ 42,277,241	32.4
	分担金及び負担金	6,270,190	0.2	7,360,360	0.2	7,529,834	0.2	△ 1,090,170	85.2	△ 1,259,644	83.3
	財産 収 入	5,734,754	0.2	9,061,132	0.3	10,882,049	0.4	△ 3,326,378	63.3	△ 5,147,295	52.7
	市町村たばこ税府交付金	2,042,000	0.0	900,000	0.0	2,094,247	0.1	1,142,000	226.9	△ 52,247	97.5
	寄 附 金	370,596	0.0	454,618	0.0	556,459	0.0	△ 84,022	81.5	△ 185,863	66.6
	繰 越 金	10	0.0	10	0.0	10	0.0	0	100.0	0	100.0
計	1,969,879,107	65.2	2,210,123,828	68.1	2,004,362,866	65.1	△ 240,244,721	89.1	△ 34,483,759	98.3	
依存財源	府 債	447,464,000	14.8	382,035,000	11.8	394,757,000	12.8	65,429,000	117.1	52,707,000	113.4
	地方交付税	270,000,000	8.9	295,000,000	9.1	296,733,197	9.7	△ 25,000,000	91.5	△ 26,733,197	91.0
	国庫支出金	216,514,271	7.2	231,763,498	7.1	251,950,003	8.2	△ 15,249,227	93.4	△ 35,435,732	85.9
	地方譲与税	108,393,000	3.6	111,215,000	3.5	117,090,000	3.8	△ 2,822,000	97.5	△ 8,697,000	92.6
	地方特例交付金	4,800,000	0.2	10,000,000	0.3	9,934,855	0.3	△ 5,200,000	48.0	△ 5,134,855	48.3
	交通安全対策特別交付金	2,150,000	0.1	2,500,000	0.1	2,250,000	0.1	△ 350,000	86.0	△ 100,000	95.6
計	1,049,321,271	34.8	1,032,513,498	31.9	1,072,715,055	34.9	16,807,773	101.6	△ 23,393,784	97.8	
合 計	3,019,200,378	100.0	3,242,637,326	100.0	3,077,077,921	100.0	△ 223,436,948	93.1	△ 57,877,543	98.1	

府 税

平成24年度当初予算では、1兆208億9,200万円を計上しています。歳入総額に占める割合は33.8%となっています。平成23年度最終予算と比べて153億6,100万円、1.5%の減となっており、その最大要因として、法人二税（法人府民税、法人事業税）の減少（194億円減）が挙げられます。

(億円)

府 税 の 推 移



(注) () 内の数字は、平成15年度を100とした場合の指数である。

第3表

府 税 予 算 の 内 訳

(単位: 千円)

区 分	平成24年度		平成23年度				比 較	
	当初予算額		当初予算額		最終予算額		(A)/(B)	(A)/(C)
	金額(A)	構成比 %	金額(B)	構成比 %	金額(C)	構成比 %		
府 民 税	381,536,000	37.4	382,402,000	36.1	382,481,000	36.9	99.8	99.8
個 人 法 人 利 子 割	302,449,000	29.6	297,556,000	28.1	297,095,000	28.7	101.6	101.8
事 業 税	69,305,000	6.8	73,319,000	6.9	74,482,000	7.2	94.5	93.0
個 人 法 人 地 方 消 費 税	188,609,000	18.5	214,584,000	20.3	203,467,000	19.6	87.9	92.7
不 動 産 取 得 税	13,498,000	1.3	14,299,000	1.4	14,169,000	1.4	94.4	95.3
府 た ば こ 税	175,111,000	17.2	200,285,000	18.9	189,298,000	18.3	87.4	92.5
ゴ ル フ 場 利 用 税	261,369,000	25.6	271,704,000	25.7	259,590,000	25.1	96.2	100.7
自 動 車 取 得 税	30,359,000	3.0	33,556,000	3.2	30,804,000	3.0	90.5	98.6
軽 油 引 取 税	22,419,000	2.2	21,401,000	2.0	23,474,000	2.3	104.8	95.5
自 動 車 税	1,573,000	0.2	1,614,000	0.2	1,635,000	0.2	97.5	96.2
鉦 区 税	11,934,000	1.2	10,427,000	1.0	9,934,000	1.0	114.5	120.1
狩 猟 税	42,687,000	4.2	41,144,000	3.9	43,793,000	4.2	103.8	97.5
旧 法 に よ る 税	80,362,000	7.9	80,571,000	7.6	80,992,000	7.8	99.7	99.2
合 計	157	0.0	183	0.0	128	0.0	85.8	122.7
	10,843	0.0	9,817	0.0	11,072	0.0	110.5	97.9
	33,000	0.0	28,000	0.0	71,800	0.0	117.9	46.0
合 計	1,020,892,000	100.0	1,057,441,000	100.0	1,036,253,000	100.0	96.5	98.5

(注) 構成比については、内訳の計と合計とが一致しない場合がある。

地方交付税

地方交付税は、地方公共団体ごとの財源の均衡を図り、地方行政の計画的な運営を保障するため、国が一定の基準に基づいて各地方公共団体ごとに標準的な必要額（基準財政需要額）と標準的な収入（基準財政収入額）を見積もり、財源不足が生じる場合に、その不足額を基礎として地方公共団体に交付するものです。

大阪府は、昭和 60 年度以降は交付を受けていませんでしたが、平成 5 年度からは府税収入の落ち込みを反映した基準財政収入額の減少等のため財源不足額が生じ、地方交付税の交付団体となっています。

平成 24 年度は、地方財政計画等を勘案し、2,700 億円を計上しました。

また、地方交付税の財源不足の手当については、国と地方で折半して負担することとされており、国負担分は国の一般会計からの加算により、地方負担分は地方が臨時財政対策債を発行して補填しています。なお、臨時財政対策債にかかる元利償還金は、後年度、基準財政需要額へ全額算入（交付税措置）されます。

第 4 表

地方交付税算定結果

(単位:百万円)

年 度	基準財政需要額 (A)	基準財政収入額 (B)	差 引 (B) - (A)	普通交付税交付額	特別交付税交付額	<参考> 臨時財政対策債発行額
平成 15	957,939	650,739	△ 307,200	305,379	1,450	145,666
16	968,332	686,378	△ 281,954	281,954	1,275	103,909
17	1,068,220	790,367	△ 277,853	277,853	1,149	80,188
18	1,153,182	907,905	△ 245,277	245,277	1,001	72,203
19	1,157,735	977,686	△ 180,049	178,069	868	65,315
20	1,158,136	978,775	△ 179,361	178,853	945	79,550
21	1,094,553	803,464	△ 291,089	290,104	1,109	160,703
22	995,117	696,875	△ 298,242	298,242	1,212	322,591
23	1,037,756	747,439	△ 290,317	290,317	6,969	278,128

(注) 1 特別交付税 … 基準財政需要額の算定によって捕そくされなかった災害等の特別の財政需要等が考慮されて交付されるもの。

2 平成 23 年度の臨時財政対策債発行額は最終予算額である。

地方特例交付金

地方特例交付金は、平成 20 年度から個人府民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う財源措置のために設けられた減収補填特例交付金として国から交付されるものです。平成 24 年度は、48 億円を計上しました。

地 方 譲 与 税

地方譲与税は、地方揮発油税など国が徴収する特定の税を一定の基準により地方公共団体に譲与するもので、平成24年度は1,083億9,300万円（H23：1,112億1,500万円）を計上しました。

従来の法人事業税（地方税）の一部を地方法人特別税（国税）として徴収し、各都道府県に人口及び従業者数を基準として再配分する地方法人特別譲与税が、法人事業税の減収に伴い減少したことにより、平成23年度当初予算と比べて、28億2,200万円、2.5%の減となっています。

国 庫 支 出 金

2,165億1,427万円を計上しており、平成23年度当初予算と比べて152億4,923万円、6.6%の減となっています。

その内訳は、国庫負担金が1,417億2,759万円（H23：1,438億2,233万円）、国庫補助金が699億3,008万円（H23：816億9,550万円）、国庫委託金が48億5,660万円（H23：62億4,568万円）となっています。

府 債

4,474億6,400万円を計上しており、平成23年度当初予算と比べて654億2,900万円、17.1%の増となっています。

その主な要因としては、地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合にその減収を補うために発行する減収補填債（480億円増）及び地方交付税の財源不足を補うために国と地方が折半して負担し、その地方負担分として発行する臨時財政対策債（100億円増）の増加が挙げられます。

また、臨時財政対策債等を除いた通常事業の財源とする起債額は、934億6,400万円で、平成23年度当初予算と比べて64億2,900万円、7.4%の増となっています。

その主なものは、道路、街路、河川の建設事業等に充当する都市整備債619億5,500万円（H23：611億5,400万円）、府立病院の整備事業等に充当する健康医療債120億2,600万円（H23：22億6,000万円）などとなっています。

諸 収 入

6,067億7,253万円を計上しており、平成23年度当初予算と比べて1,037億1,775万円、14.6%の減となっています。

その主なものは、各種貸付金の元利収入5,564億9,460万円（H23：6,543億1,323万円）、宝くじ収入171億2,510万円（H23：171億4,001万円）、受託事業収入113億8,697万円（H23：136億9,498万円）などとなっています。

使用料および手数料

202億8,505万円を計上しており、平成23年度当初予算と比べて444億8,554万円、68.7%の減となっています。

その内訳は、使用料77億4,666万円（H23：515億9,997万円）、手数料125億3,839万円（H23：131億7,062万円）であり、使用料の主なものは、道路使用料24億6,036万円（H23：23億3,639万円）、泉州救命救急センター使用料14億5,800万円（H23：10億2,451万円）、手数料の主なものは、自動車運転免許証交付手数料49億4,557万円（H23：50億9,032万円）などとなっています。

なお、使用料が大幅に減少しているのは、平成24年度から府営住宅事業の特別会計化に伴い、府営住宅使用料等（440億2,335万円）を大阪府営住宅事業特別会計に区分して計上することとしたためです。

繰 入 金

1,330億7,398万円を計上しており、平成23年度当初予算と比べて522億6,086万円、28.2%の減となっています。

その主なものは、基金繰入金1,261億8,117万円（H23：1,782億4,666万円）などとなっています。

その他の歳入

以上のほか、地方消費税清算金1,744億3,800万円、分担金及び負担金62億7,019万円、財産収入57億3,475万円、交通安全対策特別交付金21億5,000万円、市町村たばこ税府交付金20億4,200万円、寄附金3億7,060万円、繰越金1万円を計上しています。